

## 第5次新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画（案）への意見と市の考え方

意見募集期間：平成30年12月12日（水）から平成31年1月10日（木）

意見提出者数：1名（窓口1名）

意見提出件数：4件

### ご意見及びご意見に対する市の考え方

番号	意見箇所	意見内容	ご意見に対する市の考え方	案修正
1	全体	<p>第5次の計画（案）であることをもって、市民意見（用語解説を入れる等）を取り入れた修正・編成が行われており、初めて読んだ市民でも分かり易く丁寧に纏められた（案）になった。</p> <p>本推進計画（案）を多くの市民が読んで理解し、安心・安全なまちづくりが協働で推進されるよう皆で頑張りましょう。</p> <p>その為には、内容の周知が大切である。</p>	<p>今後も市の取り組みを多くの市民に知っていただけるよう、広報啓発活動に努めます。</p>	なし
2	P.1 第1章 第3 計画期間	<p>平成31年度からを、2019年度（平成31年度）からに修正されてはどうか。</p>	<p>計画期間の開始時期及び終了時期のいずれも元号と西暦を併記しました。</p>	あり
3	P.2～P.16 第2章 新潟市の犯罪と現状	<p>P.2～P.16の現状説明で、現状（状況）が大きく変わった年の大きな要因は何かも記載して下さい。</p>	<p>刑法犯認知件数等、犯罪発生状況の増減は、景気や人口の変動といった社会情勢、各種取り組みの成果等様々な要因が考えられます。</p> <p>ご意見の、現状（状況）が大きく変わった年の大きな要因につきましても、特定することは困難と考えます。</p>	なし
4	参考資料	<p>参考資料の最後に、小学校区毎又は中学校区毎の「こども110番の家」の一覧表を添付して欲しい。</p>	<p>「こども110番の家」は、随時、新規の設置や廃止があることから、ある時点の一覧表を作成して本推進計画に掲載した場合、計画期間（3年間）の経過に伴って現状との違いが生じてしまうため、参考資料への掲載には馴染まないと考えます。</p>	なし